

農地改良届 < 田を畑にする場合で 1 0 0 0 m²未満等 > 添付書類

	届出地の位置図（住宅地図または都市計画図）
	申請地の国土調査図 （ ・ 1 / 500 ・ 地番が明記されたもの ・ 法務局、市役所税務課で発行）
	排水放流等に関する関係地区との協議書
	農地改良工事に係る平面図
	土砂の搬入経路図
	廃棄物で埋め立てをしない旨の誓約書
	住民票（届出者が赤磐市内に住所をおいていない場合）
	その他必要な書類

届出書は1部、提出してください。

提出前に地元農業委員の確認を受けてください。

申請地及びその周辺土地の状況を確認させていただくことがあります。

届出をするだけでは、土地登記簿の内容は変わりません。

以下の条件に1つでも該当すれば農地法第4条による農地転用の一時転用に該当します。別途申請が必要となります。

農地改良を行う区域の農地面積が1,000m²を超える場合。

農地改良に要する期間（工事着手から完了）が3ヶ月を超える場合。

盛土の高さ又は掘削の深さが1mを超える場合。

（メモ）
